

病虫害防除情報

令和元年8月27日
埼玉県病虫害防除所

1 情報名 チャバネアオカメムシの多発生と防除について

2 情報内容

(1) チャバネアオカメムシの特徴について

成虫は体長10～12mm程度、光沢のある緑色で、前翅は紫がかった茶色をしています。ナシ、ブドウ、カキ、ミカンなどの果実を吸汁加害する他、多発時にはダイズの子実、ナスなど果菜類の実も加害します。



(写真1)

チャバネアオカメムシ成虫



(写真2)

ヒノキ球果に産卵された卵



(写真3)

ヒノキ球果で増殖中の幼虫

(2) 現在の発生状況

寄居町に設置しているフェロモントラップの8月上旬の誘引数は、平年の約10倍と著しく多く（防除所HPフェロモントラップデータ参照）、現在、餌となるスギ、ヒノキの球果等で幼虫が増殖中です。今年は、スギ、ヒノキの花粉の飛散数が多かったことから球果が多いと推定され、今後、多くの成虫が飛来し被害が発生することが懸念されます。

(3) 早期発見と薬剤散布の実施

今後、果樹類（ナシの晩生品種、ブドウ、カキ、カンキツ類など）で被害の多発が懸念されます。特にブドウでは、シャインマスカットなど青色系品種が被害を受けると吸汁痕が目立つので注意が必要です。また、ダイズやナスなどの果菜類でも、林地に近接したほ場では成虫の飛来に十分に注意することが大切です。

いずれも早期発見に努め、薬剤による適期防除を実施してください。なお、天敵類への影響やダニ類のリサージェンス（害虫防除を行ったにもかかわらず、防除を行わなかったほ場よりも後の世代のその害虫などや被害が多くなること。）の可能性があるため、使用する農薬の選択にあたっては合成ピレストロイド系殺虫剤ではなく、他系統の薬剤を主体としてください。

必ず、登録薬剤の適用農産物や使用方法を十分に確認の上、防除を実施してください。

＜農薬使用上の注意事項＞

- 1 農薬は、ラベルの記載内容を必ず守って使用する。
- 2 剤の使用回数、成分毎の総使用回数、使用量及び希釈倍数は使用の都度確認する。特に、蚕や魚に対して影響の強い農薬など、使用上注意を要する薬剤を用いる場合は、周辺への危被害防止対策に万全を期すること。
- 3 農薬を散布するときは、農薬が周辺に飛散しないよう注意する。
- 4 スピードスプレーヤを使用した防除ではドリフトが発生しやすいので、風のない日に適正な方法で散布する。
- 5 周辺の住民に配慮し、農薬使用の前に周知徹底する。
- 6 農薬の最新情報は、埼玉県農産物安全課ホームページをご覧ください。
<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/nouann/saishintourokujouhou.html?mode=preview>

※ 埼玉県農薬危害防止運動実施中（令和元年5月1日～8月31日）

問い合わせ先 埼玉県病虫害防除所 TEL：048-539-0661